

(縦覧用)

平成29年7月20日 開会

平成29年第4回

農業委員会会議録

つるぎ町農業委員会

つるぎ町農業委員会会議録（平成29年 第4回）	
収 集 場 所	徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦 1-3 町役場本庁舎 2階議会委員会室
開 会 時 間	平成29年 7月20日（木） 午前 9時30分
閉 会 時 間	平成29年 7月20日（木） 午前10時00分

出 席 及 び 欠 席 委 員							
職 名	氏 名	出	欠	職 名	氏 名	出	欠
委 員 (1 番)	三反田 哲雄	○		委 員 (8 番)	堀部 勝博	○	
委 員 (2 番)	坂本 誠治	○		委 員 (9 番)	藤村 晃	○	
委 員 (3 番)	岡本 伸清	○		委 員 (10 番)	小栗 利文	○	
委 員 (4 番)	浅川 虎夫	○		委 員 (11 番)	桑平 稔	○	
委 員 (5 番)	塩田 勇	○		委 員 (12 番)	松岡 和夫	○	
委 員 (6 番)	柴田 純二	○		委 員 (13 番)	小倉 正	○	
委 員 (7 番)	丸本 昭	○		委 員 (14 番)	西岡 勝幸	○	

議事録署名委員	1 番 三反田 哲雄	1 4 番 西岡 勝幸
---------	------------	-------------

職務のため会議に出席した者職氏名	つるぎ町農業委員会事務局長 三木 健司
説明のため会議に出席した者職氏名	つるぎ町農林課 主幹 山蔭 和義

付 議 事 件	別紙のとおり
---------	--------

# 付 議 案 件

日 程 第 1 会長の選出について

日 程 第 2 議案第1号 職務代理者の選出について

議案第2号 委員席の決定について

議案第3号 会議録署名委員の指名について

議案第4号 つるぎ町農地利用最適化推進委員の委嘱について

日 程 第 3 その他

## 会 議 の 経 過

事務局長 本日はお忙しいところ大変お疲れ様でございます。

ただ今より平成29年度第4回農業委員会をはじめさせていただきます。

まず、本日の会議につきまして、欠席者はおらませんので、会議の成立を報告させていただきます。

それでは、次第のとおり、つるぎ町農業委員会会長の選出を行います。選出にあたりましては、農業委員会法第5条第2項の規定により、「委員が互選した者をもって充てる」とされております。選出の方法につきまして、なにかご意見はございますか。

11番委員 引き続き、経験もある坂本さんを推薦します。

事務局長 坂本さんと言う声がありましたが、他にございませんか。

各委員 ( ありません 意義なし )

事務局長 ご意見等はないようですので、第23期つるぎ町農業委員会会長に坂本委員を選出させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 ( 異議なし )

事務局長 それでは、坂本会長より就任のご挨拶と議事の進行をお願いします。

各委員 ( 拍手 )

新会長 それでは、就任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

私は、前期に引き続きまして会長という重責をお引受けすることとなりましたが、微力ながら誠心誠意、務める所存でございますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、つるぎ町における農業経営の実態は、皆さまもご存知のとおり高齢化による担い手の不足、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状況でございます。今後、地域の農業をどう育て、どう守っていくかが大きな課題となっております。

このような状況の中、昨年4月1日に施行された農業委員会制度・組織の見直しを実施する「改正農業委員会法」によりまして政府が目標と掲げる「全農地に対する担い手の農地利用の拡大を図る」を達成するため、私達農業委員、新たに設置されました農地利用最適化推進委員は、地域農業の再生に向けて、積極的に、また、地道な活動を行う必要があります。今後も、各委員の皆様のご今後の絶大なるご支援、ご協力をお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶と致します。

議 長 それでは、引き続き議事に入らせていただきます。

なお、座っての進行とさせていただきます。

ここで皆様方に報告致します、農業委員会等に関する法律第41条第2項第1号の規定により、徳島県農業会議会議員に各市町村の会長が、会議員になるということになっておりますので、報告いたします。

それでは、「日程第2議案第1号、つるぎ町農業委員会会長職務代理者の互選について」を議題といたします。

いかが致しましょうか、お諮りを致します。

議 長 私のほうよりご指名させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 異議なし

議 長 それでは、私よりご指名させていただきます。貞光地区、堀部勝博委員さん。お願いいたしますのですが、ご異議ございませんか

各委員 異議なし

議長 異議なしと認めます。よって、会長の職務代理者は堀部勝博委員に決定致しました。ここで、堀部委員よりご挨拶をお願いします。

堀部委員 前期に引き続いての会長職務代理者と言う事で、今後ともよろしくお願い致します。

議長 どうも有難うございました。

議長 それでは続きまして「日程第2議案第3号、委員席の決定について」お諮りを致します。つるぎ町農業委員会会議規則第5条により、委員の議席は、会長が指定することになっておりますので、現着席の席に指定を致しますが、ご異議ございませんかお諮りを致します。

各委員 異議なし

事務局 委員席なのですが、先ほど行いました任命式の時ご着席いただいた順番が、地区順となっております、その順番を使用し席順とさせて頂きたいと思っております。

議長 ただ今、事務局より説明がありました。  
任命式の時ご着席頂いた席順でよろしいでしょうか

各委員 異議なし

議長 続きまして「日程第2議案第3号、会議録署名委員の指名について」お諮りを致します。会議規則第18条によりまして、私が指名してよろしいでしょうか。お諮りを致します。

各委員 異議なし

議長 それでは指名させて頂きます。  
「1番委員」さん、「14番委員」さん、をご指名いたしますのでよろしくお願い致します。

#### (農地利用最適化推進委員の委嘱)

議長 日程第2議案第4号、本日の案件でございます。

今回の農業委員会法の改正によりまして、新たに設置を義務づけられました「農地利用最適化推進委員の委嘱」についてでございます。

それでは、農林課に説明を求めます。

農林課 「候補者の選定経緯及び氏名等について説明」  
「農業委員会総会案内」

議長 農林課の説明が終わりました。

ただ今の「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、ご意見等はございませんか。

各委員 ありません。

議長 ご意見がないようなので、以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

これで、本会を閉じることといたします。ありがとうございました。

終了 午前10時00分

平成29年7月20日

つるぎ町農業委員会 会長 坂本 誠 治

上記会議録は、真正であることを認め署名する。

議事録署名者 1番委員

議事録署名者 14番委員